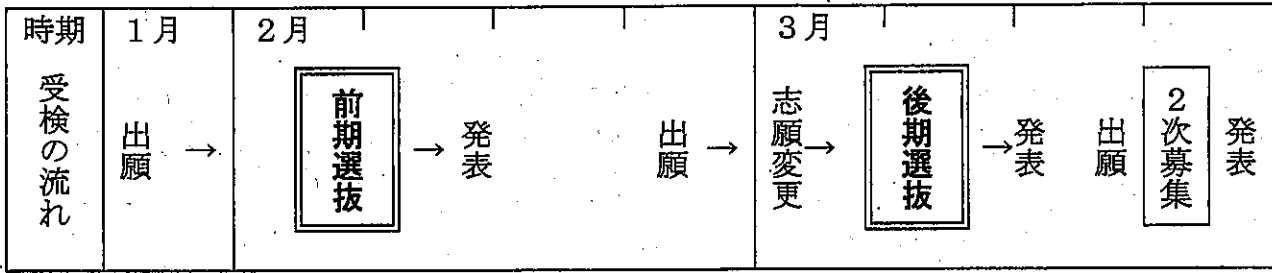


平成23年度徳島県公立高等学校入学者選抜制度について

1 現行の入学者選抜制度



前期選抜出願要件

- ア 学習活動面を重視
- イ 芸術・文化，体育・スポーツ，ボランティア，人権などの活動面を重視
- ウ 競技力向上スポーツ指定校における指定競技の活動面を重視

現行制度の課題

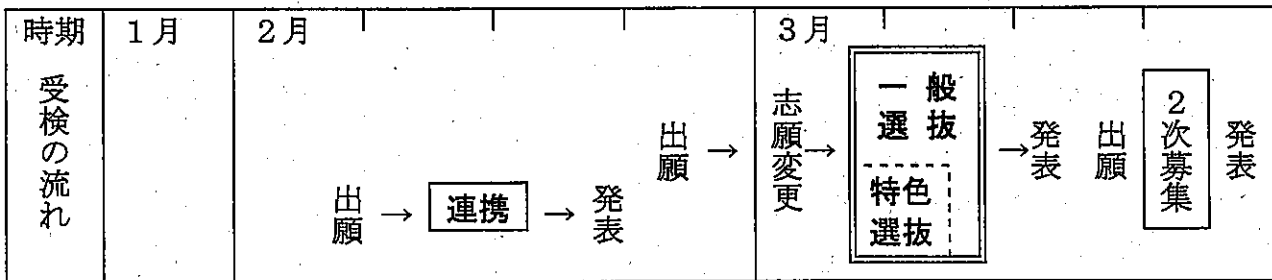
- ・ 学習活動への影響：前期選抜の教科数が少ないことや実施時期が早いこと
- ・ 教育活動への影響：3学期が出願や受検の準備に費やされること
- ・ 学校生活への影響：前期選抜合格者と不合格者が混在した状況になること
- ・ 生徒の心理的負担：多くの生徒が前期選抜と後期選抜で同じ高校を2回受検

2 見直しの理念

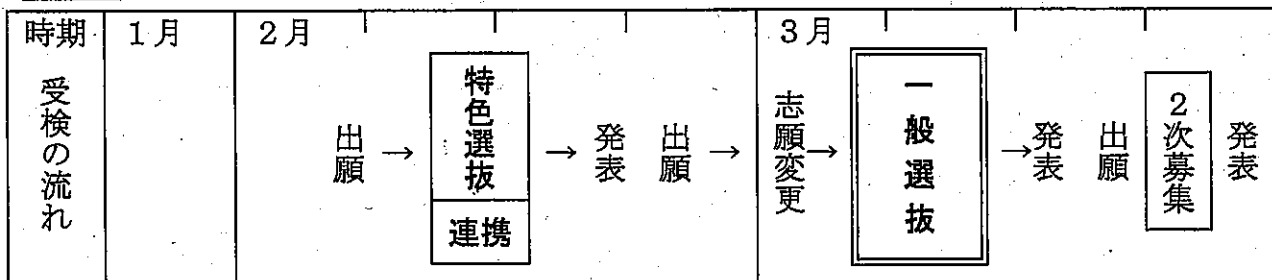
- 「確かな学力」を重視する入学者選抜
- 「生徒の個性」を生かす入学者選抜

3 入学者選抜制度改善検討委員会での見直し案

I案 特色選抜と一般選抜を3月に実施する。



II案 特色選抜を2月に実施し，一般選抜を3月に実施する。



※ 一般選抜：全県共通の学力検査による選抜

※ 特色選抜：部活動等の活動面を重視した選抜（スポーツ指定校を含む。）

I 案

メリット

- ・ 2月の前期選抜がなくなることで、現行制度の課題が解消される。
- ・ 特色選抜を目指す生徒も、3月まで学習面にしっかりと取り組んで受検する。
- ・ 前期選抜がなくなり、入試事務が軽減される。

デメリット

- ・ 受検は1回で、特色選抜で合格できない生徒は、一般選抜で選抜されるため、特色選抜を受検する生徒も、一般選抜で合格できる高校を志願するようになり、特色選抜を実施する意味が薄れる。
- ・ 特色選抜と一般選抜という尺度の異なる選抜が同時に実施されるため、「どちらの選抜に出願するか。」「どちらの選抜で合格できるか。」などが生徒や保護者にとってわかりにくく、結果として不合格者が増加することが懸念される。
- ・ 特色選抜の受検者のみ選抜機会が2回あり、不公平感が生ずる。

II 案

メリット

- ・ I案に比べて、特色選抜の趣旨が活かされる。
- ・ 現行制度に比べ、より多くの生徒が、一般選抜の5教科学力検査を目指し、3月まで学習に取り組む。
- ・ 現行制度に比べて、2月の受検者・合格者が少なくなり、2つの選抜の期間が短縮されれば、現行制度の課題を小さくすることができる。
- ・ 特色選抜と一般選抜を分けて実施するため、I案に比べて、生徒や保護者、中学校にとって、出願先を決定する基準がわかりやすくなる。

デメリット

- ・ 特色選抜の受検者は選抜の機会が2回あり不公平感が生ずる。
- ・ 2月の選抜が縮小されても、合格した生徒の学習面等、現行制度の課題が残る。
- ・ 多くの生徒が2月の特色選抜を受検する懸念がある。